



平成17年3月期 決算短信(連結)

平成17年5月26日

上場会社名 株式会社十六銀行 上場取引所 東・名・大
 コード番号 8356 本社所在都道府県 岐阜県
 (URL <http://www.juroku.co.jp/>)

代表者 役職名 取締役頭取 氏名 小島 伸夫
 問合せ先責任者 役職名 取締役経営企画部長 氏名 村松 肇 TEL (058) 265-2111
 決算取締役会開催日 平成17年5月26日 特定取引勘定設置の有無 無
 米国会計基準採用の有無 無

1. 平成17年3月期の連結業績(平成16年4月1日~平成17年3月31日)

(1) 連結経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
平成17年3月期	103,892	3.1	23,180	5.6	11,696	15.2
平成16年3月期	107,238	0.1	21,946	-	10,149	-

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	株主資本 当期純利益率	総資本 経常利益率	経常収益 経常利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
平成17年3月期	31 80	—	6.1	0.6	22.3
平成16年3月期	27 58	—	5.8	0.6	20.5

(注) 持分法投資損益 平成17年3月期 - 百万円 平成16年3月期 - 百万円
 期中平均株式数(連結) 平成17年3月期 366,063,091株 平成16年3月期 366,192,396株
 会計処理の方法の変更 無
 経常収益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

(2) 連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	連結自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
平成17年3月期	3,981,403	199,622	5.0	545 35	(速報値) 9.83
平成16年3月期	3,952,920	186,612	4.7	509 55	9.65

(注) 期末発行済株式数(連結) 平成17年3月期 365,945,998株 平成16年3月期 366,132,940株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
平成17年3月期	9,231	13,027	1,926	208,330
平成16年3月期	12,266	69,078	4,905	187,991

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 7社 持分法適用非連結子会社数 0社 持分法適用関連会社数 0社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) 0社 (除外) 0社 持分法(新規) 0社 (除外) 0社

2. 平成18年3月期の連結業績予想(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
中間期	51,000	11,000	6,050
通期	102,000	23,000	12,100

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 32円 91銭

上記の業績予想の前提条件その他関連する事項については、添付資料の6ページ及び別添の決算説明資料10ページを参照してください。

〔添付資料〕

企 業 集 団 の 状 況

当行グループは、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

【銀行業務】

当行の本店ほか151か店において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託および登録業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。銀行業務は当行グループの中核業務と位置づけております。

また、十六ビジネスサービス株式会社においては、事務受託業務等の金融従属業務を営み、銀行業務の効率化に貢献しております。

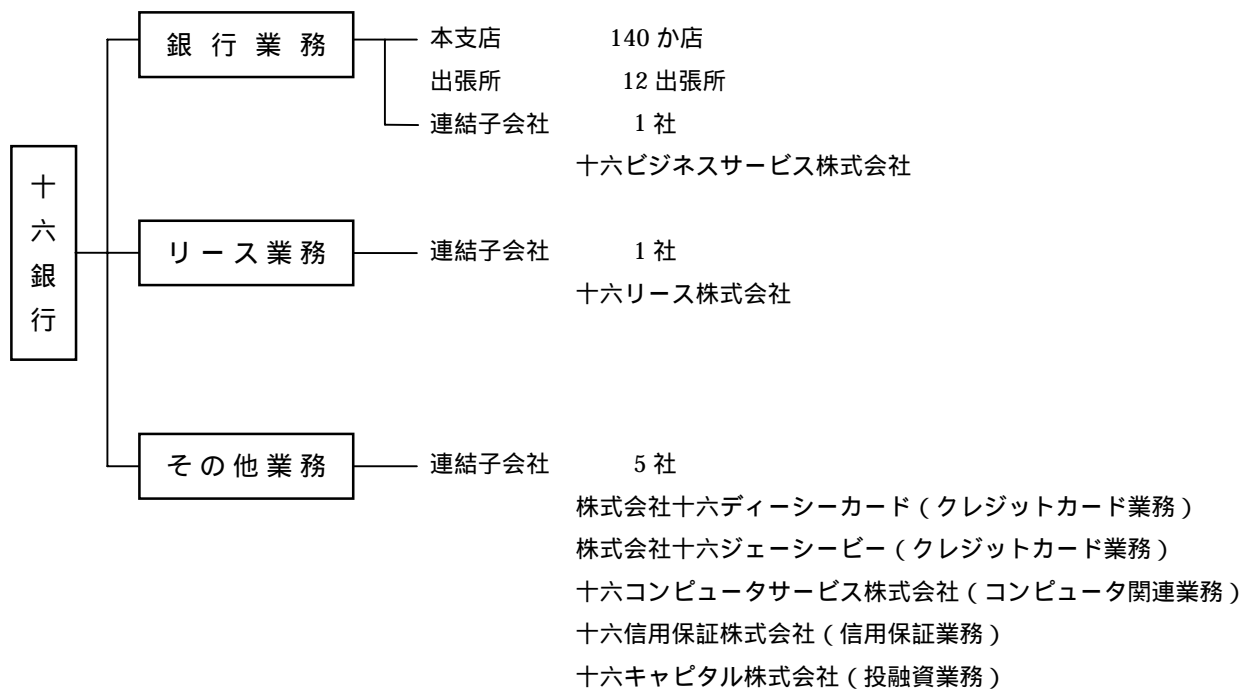
【リース業務】

十六リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

【その他業務】

その他金融に関連する業務として、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務、投融資業務等を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズに積極的にお応えしております。

以上述べた事項を事業系統図によって示しますと次のとおりであります。



関係会社の状況

名 称	住 所	資 本 金 又 は 出 資 金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	当行との関係内容				
					役員 兼任等	資 金 援 助	営 業 上 の 取 引	設 備 の 賃 貸 借	業 務 携 携
(連 結 子 会 社) 十六ビジネス サービス株式会社	岐阜市	百万円 10	事務受託業務	% 100.00	人 6 (1)	-	事務受託 預金取引	-	-
株式会社十六 ディーシーカード	岐阜市	50	クレジットカード業務	70.00 (65.00)	7 (2)	-	預金取引 金銭貸借	当行より建物の 一部を賃借	-
株式会社十六 ジェーシービー	岐阜市	50	クレジットカード業務	70.00 (65.00)	5 (2)	-	預金取引 金銭貸借	当行より建物の 一部を賃借	-
十六リース 株式会社	岐阜市	102	リース業務	36.11 (29.86) [45.13]	8 (3)	-	預金取引 金銭貸借 リース取引	当行より建物の 一部を賃借	-
十六コンピュータ サービス株式会社	岐阜市	245	コンピュータ関連業務	76.00 (71.00)	5 (1)	-	預金取引 金銭貸借 業務受託	当行より建物の 一部を賃借 当行へ建物の 一部を賃貸	-
十六信用保証 株式会社	岐阜市	50	信用保証業務	43.00 (40.00) [48.00]	7 (3)	-	預金取引 業務受託	-	-
十六キャピタル 株式会社	岐阜市	108	投融資業務	65.00 (60.00)	5 (2)	-	預金取引 金銭貸借	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
3. 上記関係会社のうち、十六リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が、100分の10を超えておりますが「事業の種類別セグメント情報」に記載したリース業の経常収益の全額が十六リース株式会社に該当するため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
4. 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」による所有割合(外書き)であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

経 営 方 針

1. 経営の基本方針

当行は、金融機関としての公共的使命を遂行することにより地域社会に奉仕し、広い視野に立った合理的かつ堅実な経営により発展をはかることを基本方針としております。

これは、地域金融機関である当行の発展は、地域経済の活性化およびお客さまのより豊かな生活の実現と不可分であり、これに資する商品やサービスを提供していくことが当行グループに中長期的な利益をもたらすことになるとの考えに基づいております。

この基本方針に基づく活動を通じて、当行グループの企業価値の一層の向上に努め、株主の皆さまをはじめとした利害関係者の方々のご期待にお応えしてまいります。

2. 利益配分に関する基本方針

利益配分につきましては、金融取引を巡るリスクが多様化するなかにあって財務体質の一層の向上に留意しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としておりますが、当期の期末配当金につきましては、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、配当による利益還元をより積極的に行なうこととし、1株当たり50銭増額し3円とさせていただきます予定であります。これにより、当期の配当金は中間配当金の2円50銭と合わせて5円50銭となり、前期の配当金5円から50銭の増配となります。

なお、内部留保金につきましては、強固な経営体質の構築と競争力の維持向上をはかるため有効に活用してまいります。

また、当行は、当行株式の流動性の向上を重要課題の一つとして認識しており、より多様な投資家の皆さまが投資しやすい環境の構築に向け、1単元の株式数のくくり直し等を含め、今後鋭意検討してまいりたいと考えております。

3. 目標とする経営指標

当行は、経営の基本方針を具体的に実践していくため中期経営計画(現行「第9次中期経営計画～変革への挑戦～」期間 平成15年4月～平成18年3月)を策定しておりますが、当該計画におきましては、次のとおり株主資本効率の向上や最も重要な課題の一つである不良債権問題との訣別を目指した各種の目標を設定し、これらに全力で取り組んでおります。

目標項目	平成17年度目標
(1) ROE(株主資本当期純利益率)	7%以上
(2) OHR(業務粗利益経費率)	62%未満
(3) Tier1比率 (自己資本比率のうち基本的項目の比率)	7%以上
(4) 不良債権比率	4%台
(5) 与信費用率	0.3%台
(6) 中小企業等向け貸出金比率 (中小企業等には個人を含む)	86%以上

4. 対処すべき課題、中長期経営戦略

金融機関を取り巻く環境を見ますと、大きな混乱もなく本年4月のペイオフ解禁拡大を迎え、また、監督当局による金融プログラムも再生から改革へと変わるなど、不良債権問題の沈静化により金融システムが安定してきているなか、多くの金融機関は攻めの戦略に転換してきており、収益獲得に向けて、今後ますます、競争は激化すると予想されます。

また、振り込め詐欺や偽造キャッシュカードに代表されるように、銀行の取引システムの脆弱性につけ込んだ金融犯罪の多発を契機として、金融機関の社会的使命が改めて問われており、未然防止策の早急な対応と事後対応の態勢整備が強く求められております。

かかるなか当行は、平成15年4月から「お客さまの視点に立ち、従来の発想にとらわれず、誠実に、積極的に、迅速に行動し、常に挑戦していくチャレンジングバンクを目指すなかで、組織能力の強化とコンプライアンスの徹底を前提として、価値競争力の強化、価格競争力の強化、適正収益の確保を進めることにより、不良債権問題との訣別を図るとともに、お客さま満足度の向上と収益力強化・健全性の向上を同時に実現していく」ことをビジョンとした「第9次中期経営計画」Challenge to Change～変革への挑戦～(期間3年間)に取り組んでおります。

なお、金融庁の要請による「リレーションシップバンキングの機能強化計画」が終了し、本年4月からは、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づく「地域密着型金融推進計画」へと引き継がれておりますが、かかる計画も同様の考え方に基づくものであり、その策定・推進に取り組んでまいります。

価値競争力の強化に向けましては、リレーションシップバンキングの機能強化計画を踏まえ、業績向上支援・起業支援・企業再生支援への取組みとして、岐阜大学との包括連携協定の締結に基づく連絡協議会の発足、お客さまの事業戦略をサポートする経営コンサルティング業務の開始、医業開業者を対象とした無担保・無保証人扱いの新商品「ドクタ

ーズファンド」のリリースや GIS (地理情報システム) を利用した「医院開業立地分析サービス」の開始、岐阜県内の地域金融機関とともに「岐阜中小企業再生ファンド」の創設をいたしました。また、本年 3 月からは、新たに証券仲介業に参入し、お客さまの多様化・高度化するニーズにお応えしております。さらに、本年 4 月には、組織能力の強化を図るため、本部組織を一部改正し、これまでの営業店支援体制の更なる強化と商品・サービス企画力の一層の向上を図りました。

価格競争力の強化に向けましては、有人店舗の統廃合や利用率の低い店舗外 ATM の削減により店舗チャンネルの効率化を図ったほか、昨年 9 月からはイメージ処理機能を搭載した新営業店システムの導入を開始するなど、業務・事務の一層の合理化を進めております。さらに、システムコスト抑制とシステム対応力強化に向けた基幹システム共同化につきましては、平成 15 年 10 月に基本合意書を締結のうえ、着実に推進しております。

また、適正収益の確保に向けましては、昨年 4 月から、新収益管理システムを稼働させ、各種リスクと活動基準原価計算によるコストを織り込んだ収益の実績管理を行っており、より効果的に収益構造を改善すべく収益管理体制の構築に努めております。

さらに、多発する金融犯罪への対応につきましては、振り込み詐欺の防止策として、チラシ等による注意喚起、お客様への積極的な声掛けの実施、偽造キャッシュカードへの対応として、類推されやすい暗証番号の使用防止策、キャッシュカード利用限度額の変更、被害発生後の対応強化などを実施、本年秋には、IC カードの発行および生体認証付 IC カードの発行を予定するなど、未然防止策と事後対応の強化に積極的に取り組んでおります。

今後におきましても、引き続き、第 9 次中期経営計画に基づく施策を断行し、当行グループを取り巻く課題に適切に対処してまいります。

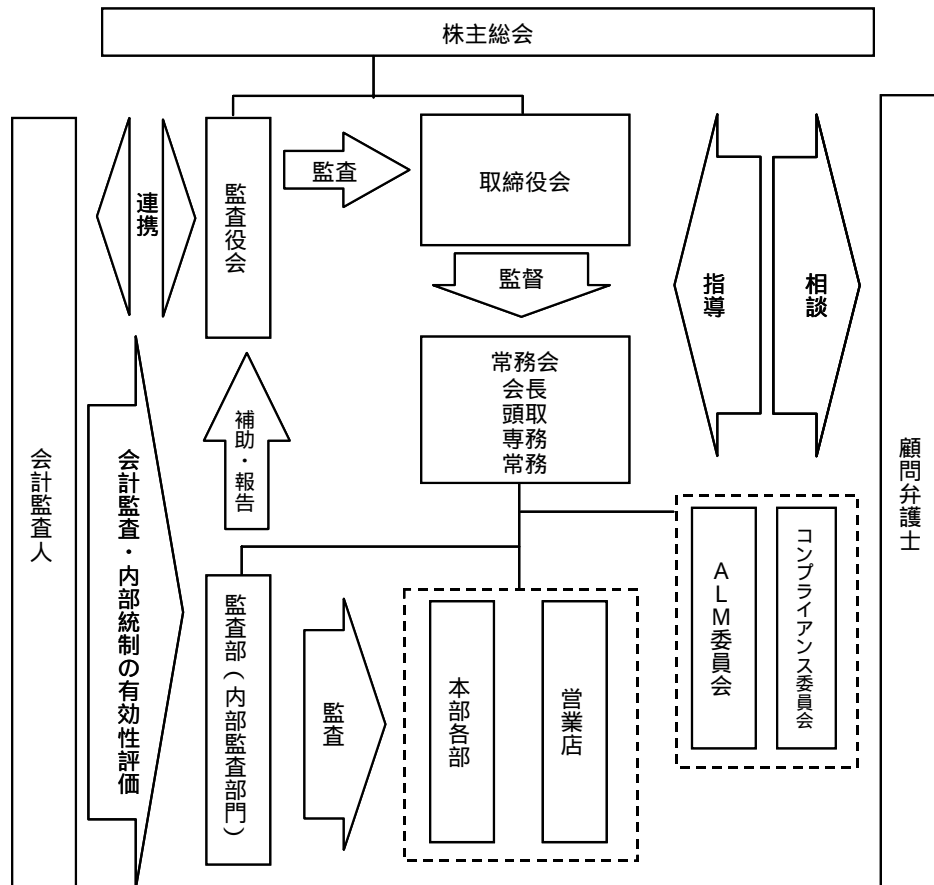
5. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその施策の実施状況

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当行では、あらゆる面での健全性に対する信頼の確保が金融機関経営において欠くことのできない要件であると考えております。このための基礎となるのが、経営上の組織体制やその仕組みであり、これを整備しコーポレート・ガバナンスの充実を図ることは、最も重要な課題の一つであると位置づけております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

当行の内部統制および業務執行・監視にかかる模式図は次のとおりであります。



(1) 会社の機関の内容

取締役会は、取締役 11 名で構成され、商法で定められた事項および経営に関する重要事項について協議決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

また、当行は監査役制度を採用し、従来から 4 名の監査役のうち半数を当行グループに在籍経験のない社外監査役で構成しておりますほか、内部監査を司る監査部の業務監査グループが監査役業務を補助し、経営の業務執行に対する客観的な監視・監査機能の確保を図っております。

なお、社外監査役と当行との間に記載すべき利害関係はありません。

(2) 内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、監査部において内部監査を実施するとともに、年 1 回以上外部監査人に対して内部管理体制の有効性に関する意見を求めており、外部からの客観的な評価をもとに、その充実に努めております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

「ALM 委員会」、「コンプライアンス委員会」を設置のうえ、定例的かつ必要に応じ随時会議を開催し、業務運営状況の適切性をレビューするとともに、不測の事態が発生することのないようリスク管理に努めております。平成 16 年度におきましては、ALM 委員会を毎月 1 回、コンプライアンス委員会を 3 か月に 1 回以上開催しております。

また、5 名の弁護士と顧問契約を結び、法律に関する相談のほか、必要に応じ各種のリーガルチェックを受けております。

(4) 内部監査および監査役監査、会計監査の状況

内部監査につきましては、監査部業務監査グループ（27 名）が担当しており、期初に策定した内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果を定期的に取り締役に報告しております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行ない、監査後は遅滞なく改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を担保しております。

また、監査役監査につきましては、常勤監査役が行内の各種委員会や主要な会議に積極的に参加し、取締役の業務執行を十分に監視・監査できる体制となっております。

なお、監査部業務監査グループ、監査役、会計監査人は、監査報告会等の定期的な会議を含め、必要に応じ随時情報の交換を行なうことで相互の連携を高めております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 西松 真人	監査法人トーマツ
指定社員 業務執行社員 水上 圭祐	監査法人トーマツ
指定社員 業務執行社員 所 直好（継続監査年数 19 年）	新日本監査法人
指定社員 業務執行社員 所 洋士	新日本監査法人

なお、監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士 10 名および会計士補 4 名を主たる構成員とし、システム専門家等その他の補助者 2 名も加えて構成されております。

(5) 役員報酬の内容

平成 16 年度の実績および監査役に対する報酬額は、取締役に対し 248 百万円、監査役に対し 23 百万円の総額 272 百万円であります。なお、取締役に対する報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額（賞与を含む。）が含まれております。また、平成 16 年度中に支払われた役員賞与の額は、取締役に対し 40 百万円、監査役に対し 4 百万円の総額 45 百万円であります。

(6) 監査報酬の内容

会計監査を依頼しております監査法人トーマツおよび新日本監査法人に対する報酬は、公認会計士法第 2 条第 1 項に規定する業務に基づく報酬が 22 百万円、それ以外の業務に基づく報酬が 7 百万円であります。

今後におきましても、一層コーポレート・ガバナンスの充実に努め、行動・財務両面での健全性向上に努めてまいり所存であります。

6. 親会社等に関する事項

該当ありません。

経営成績及び財政状態

1. 経営成績

(1) 当期の概況

当期のわが国経済は、輸出や設備投資の増加により企業部門を中心に着実な回復が続きましたが、海外経済の減速や情報関連分野の需給調整などから生産の動きが弱まり、また、個人消費もオリンピック効果の反動や天候不順などにより低迷しましたことから、全体としては横ばいの推移となりました。

岐阜・愛知両県を中心とする当行の営業基盤におきましては、地域・業種等により異なる様相を呈しましたが、自動車関連分野を中心に総じて回復基調が持続しました。

金融機関におきましては、「金融再生プログラム」、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、不良債権問題への対応や企業再生への取り組みが一層強化され、本年4月のペイオフ解禁拡大を控え、金融システムの安定化が進展することとなりました。

このような環境下、当期の連結業績は、次のとおりとなりました。

銀行業におきましては、経常収益は、資金の効率的運用ならびに手数料収入の増強に努めましたが、有価証券の売却益が減少しましたことから、前期比31億58百万円減少し、835億36百万円となりました。経常費用は、有価証券の売却損が増加しましたものの、景気の回復基調を反映して不良債権処理費用が大幅に減少したことなどから、前期比44億67百万円減少し、622億17百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比13億8百万円増加し、213億18百万円となりました。

リース業におきましては、積極的な営業を展開いたしましたが、競争が激化するなか、経常収益は前期比5億72百万円減少し168億85百万円、経常費用は前期比1億15百万円減少し161億69百万円となり、経常利益は前期比4億58百万円減少し7億15百万円となりました。

また、クレジットカード業、信用保証業等のその他におきましては、経常収益は前期比2百万円減少し57億92百万円、経常費用は前期比3億78百万円減少し46億70百万円となり、経常利益は前期比3億76百万円増加し11億22百万円となりました。

この結果、グループ全体での当期の経常収益は前期比33億46百万円減少し1,038億92百万円、経常費用は前期比45億81百万円減少し807億11百万円となり、経常利益は前期比12億34百万円増加し231億80百万円、当期純利益は前期比15億47百万円増加し116億96百万円となりました。

また、経営の健全性を示す自己資本比率につきましては、9.83%となり、国内基準の4%を十分上回っております。

なお、期末配当につきましては、1株につき3円とし、6月28日の株主総会に付議する予定であります。

(2) 次期の見通し

わが国経済は、一時的に調整局面を迎える可能性はあるものの、企業体質が強化されており、雇用も回復傾向にあることから、情報関連分野の需給調整が終わりを告げるにつれ、緩やかながら回復に向かうと予想されます。

このようななか、当行は、引き続きグループ全体の収益力強化と経営全般にわたる合理化の推進に注力するとともに、総合金融サービス機能の一層の充実に努めてまいります。

通期の連結業績につきましては、経常収益1,020億円、経常利益230億円、当期純利益121億円を見込んでおります。

事業別には、銀行業では経常収益810億円、経常利益210億円、リース業では経常収益180億円、経常利益8億円、その他として経常収益60億円、経常利益12億円をそれぞれ見込んでおります。

自己資本比率につきましては、地元の資金需要に積極的にお応えするなかで収益体質強化を図り、一層の向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、次期の配当金につきましては、「利益配分に関する基本方針」に基づき、1株につき中間配当を3円、期末配当を3円とし、通期で前期比50銭増配の6円とさせていただきます予定であります。

2. 財政状態

預金につきましては、地域に密着した営業展開をする一方で、運用に見合った調達を行うという観点から高金利大口定期預金の取り込み抑制に努めるとともに、多様化するお客様の資産運用ニーズに積極的にお応えするため、預金に加え投資信託、公共債、年金保険などの預り資産の増強に努めました。この結果、平成17年3月末の預金残高は、前期比213億91百万円増加し3兆5,267億55百万円となりました。

貸出金につきましては、地元企業の資金需要や住宅ローンを中心とする個人向け融資に積極的にお応えするとともに、地方公共団体向けの融資取り扱いに努めましたことから、平成17年3月末の貸出金残高は、前期比745億16百万円増加し2兆6,245億33百万円となりました。

有価証券につきましては、国債、地方債等の引受、購入のほか、相場環境を注視しつつ、資金の効率的運用のための債券等の売買を行いました結果、平成17年3月末の有価証券残高は前期比90億11百万円減少し9,675億41百万円となりました。なお、「その他有価証券」の期末における評価差額は、前期比56億15百万円増加し663億27百万円となりました。

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加する一方で、コールローン等が減少し、預金が増加しましたことなどから前期比 214 億 97 百万円増加の 92 億 31 百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却、償還などにより前期比 821 億 5 百万円増加の 130 億 27 百万円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比 29 億 79 百万円増加の 19 億 26 百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、当期中に 203 億 38 百万円増加し 2,083 億 30 百万円となりました。

上記には、将来の業績に関する記述が含まれております。
 こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものであります。
 実際の業績は、経営環境の変化などにより、予想対比異なる可能性があることにご留意下さい。

3. 事業等のリスク

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本資料作成日現在において判断したものであります。

(1) 信用リスクについて

不良債権の状況

国内の景気の動向、当行グループの営業地域における景気の動向、不動産市況、取引先の経営状況及び経済環境の変動等によっては、不良債権及び与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金の状況

当行グループは、取引先の状況、差し入れられた担保の価値ならびに経済全体に関する前提及び見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しております。しかし、経済状態全般の悪化により、設定した前提及び見積りの変更、担保価値の下落、又はその他の予期せざる理由により貸倒引当金の積み増しを余儀なくされるおそれがあり、その結果、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスクについて

当行グループは、有価証券投資業務、トレーディング業務を行っておりますが、これらの業務は、金利、為替、株価及び債券相場の変動等により損失を被るリスクにさらされております。

例えば、金利が上昇した場合には、保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼします。また、株価が大幅に下落した場合には、減損又は評価損の発生により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスクについて

市場流動性リスク

市場の混乱等により、市場において取引が成立しにくい状況となった場合や、通常より不利な条件を承諾せざるを得なくなった場合において、これに伴う資金調達費用の増加が、業績に悪影響を及ぼすことがあります。

資金繰りリスク

上記以外に当行グループの信用低下につながる懸念のある事象が発生した場合、あるいはレピュテーション・リスクが発生した場合に、取引や業務の遂行に必要な資金が確保できず、資金繰りに支障を来すおそれがあります。

(4) 事務リスクについて

当行グループの役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、業務上もしくはレピュテーション上に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスクについて

当行グループのコンピュータシステムの事故・故障等の発生、あるいはコンピュータの不正使用やコンピュータ犯罪等により、業務上もしくはレピュテーション上に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティリスクについて

当行グループは事業活動を遂行していく上で、顧客情報を大量に保有しており、当行グループの役職員が正確な事務を怠る、あるいは不正等を起こすことにより、外部への漏洩や紛失、改竄および災害による消失等を招き、業務上もしくはレピュテーション上に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自己資本比率の悪化リスクについて

当行は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成 5 年大蔵省告示第 55 号)に定められた国内基準である 4%以上に維持しなければなりません。連結・単体の自己資本比率が基準である 4%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

連結・単体の自己資本比率は、本項に記載した様々なリスク要因の不利益な展開に伴い自己資本が毀損した場合、自己資本比率の基準及び算定方法が変更された場合、繰延税金資産が会計上の判断又は何らかの制約により減額された場合、あるいは既存の劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることが不能な場合において悪化するおそれがあります。

連 結 貸 借 対 照 表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成 17 年 3 月 期	平成 16 年 3 月 期	増 減
		(平成 17 年 3 月 31 日現在)	(平成 16 年 3 月 31 日現在)	
		(A)	(B)	(A - B)
現 金 預 け 金		213,771	193,524	20,247
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形		107	50,570	50,463
買 入 金 銭 債 権		128	127	1
商 品 有 価 証 券		2,030	1,947	83
金 銭 の 信 託		9,002	8,983	19
有 価 証 券		967,541	976,552	9,011
貸 出 金		2,624,533	2,550,017	74,516
外 国 為 替		3,829	3,375	454
そ の 他 資 産		75,710	79,854	4,144
動 産 不 動 産		78,430	79,425	995
繰 延 税 金 資 産		8,928	20,731	11,803
支 払 承 諾 見 返		63,644	63,900	256
貸 倒 引 当 金		66,255	76,091	9,836
資産の部合計		3,981,403	3,952,920	28,483

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成 17 年 3 月 期	平成 16 年 3 月 期	増 減
		(平成 17 年 3 月 31 日現在)	(平成 16 年 3 月 31 日現在)	
		(A)	(B)	(A - B)
預 金		3,526,755	3,505,364	21,391
譲 渡 性 預 金		43,153	27,829	15,324
コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形		22,289	30,893	8,604
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金		12,721	26,260	13,539
借 用 金		41,765	40,329	1,436
外 国 為 替		948	298	650
そ の 他 負 債		31,447	31,684	237
賞 与 引 当 金		1,437	1,355	82
退 職 給 付 引 当 金		12,550	14,235	1,685
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債		11,182	11,182	-
連 結 調 整 勘 定		44	76	32
支 払 承 諾		63,644	63,900	256
負債の部合計		3,767,939	3,753,410	14,529
少 数 株 主 持 分		13,840	12,896	944
資 本 金		36,839	36,839	-
資 本 剰 余 金		25,367	25,367	0
利 益 剰 余 金		84,398	74,583	9,815
土 地 再 評 価 差 額 金		13,669	13,660	9
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		39,761	36,486	3,275
自 己 株 式		413	324	89
資本の部合計		199,622	186,612	13,010
負債、少数株主持分及び資本の部合計		3,981,403	3,952,920	28,483

連 結 損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成17年3月期 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	平成16年3月期 平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで	増 減
		(A)	(B)	(A - B)
経 常 収 益		103,892	107,238	3,346
資 金 運 用 収 益		68,490	69,725	1,235
貸 出 金 利 息		52,517	53,349	832
有 価 証 券 利 息 配 当 金		15,734	16,249	515
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息		85	4	81
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息		-	0	0
預 け 金 利 息		30	3	27
そ の 他 の 受 入 利 息		122	118	4
役 務 取 引 等 収 益		15,309	14,084	1,225
そ の 他 業 務 収 益		16,774	19,642	2,868
そ の 他 経 常 収 益		3,318	3,786	468
経 常 費 用		80,711	85,292	4,581
資 金 調 達 費 用		2,933	3,248	315
預 金 利 息		1,425	1,645	220
譲 渡 性 預 金 利 息		23	26	3
コ ー ル マ ー ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息		532	401	131
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息		295	299	4
借 用 金 利 息		622	674	52
社 債 利 息		0	0	0
そ の 他 の 支 払 利 息		33	200	167
役 務 取 引 等 費 用		4,110	3,912	198
そ の 他 業 務 費 用		18,812	16,331	2,481
営 業 経 費		48,545	49,135	590
そ の 他 経 常 費 用		6,308	12,664	6,356
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		4,329	6,746	2,417
そ の 他 の 経 常 費 用		1,978	5,917	3,939
経 常 利 益		23,180	21,946	1,234
特 別 利 益		13	13	0
動 産 不 動 産 処 分 益		-	0	0
償 却 債 権 取 立 益		13	11	2
そ の 他 の 特 別 利 益		-	1	1
特 別 損 失		277	2,694	2,417
動 産 不 動 産 処 分 損 失		271	479	208
そ の 他 の 特 別 損 失		6	2,214	2,208
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		22,916	19,265	3,651
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		786	1,074	288
法 人 税 等 調 整 額		9,572	7,053	2,519
少 数 株 主 利 益		861	986	125
当 期 純 利 益		11,696	10,149	1,547

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科目	期別	平成17年3月期 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	平成16年3月期 平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで	増減
		(A)	(B)	
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		25,367	25,366	1
資本剰余金増加高		0	0	0
自己株式処分差益		0	0	0
資本剰余金期末残高		25,367	25,367	0
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		74,583	64,439	10,144
利益剰余金増加高		11,696	11,972	276
当期純利益		11,696	10,149	1,547
土地再評価差額金の 取崩に伴う利益剰余金増加高		-	1,822	1,822
利益剰余金減少高		1,881	1,828	53
配当金		1,825	1,826	1
役員賞与		50	2	48
土地再評価差額金の 取崩に伴う利益剰余金減少高		5	-	5
利益剰余金期末残高		84,398	74,583	9,815

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	期別	平成17年3月期	平成16年3月期	増	減
		(平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	(平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)		
		(A)	(B)	(A - B)	
I	営業活動によるキャッシュ・フロー				
	税金等調整前当期純利益	22,916	19,265		3,651
	減価償却費	15,320	15,312		8
	連結調整勘定償却額	31	31		0
	貸倒引当金の増加額	9,835	12,991		3,156
	賞与引当金の増加額	81	67		14
	退職給付引当金の増加額	1,684	660		2,344
	資金運用収益	68,490	69,725		1,235
	資金調達費用	2,933	3,248		315
	有価証券関係損益()	2,260	2,660		4,920
	金融派生商品未実現損益()	754	598		156
	その他金融商品の償却	5	0		5
	為替差損益()	5	27		32
	動産不動産処分損益()	271	479		208
	所有土地の償却	-	2,190		2,190
	所有建物の償却	-	23		23
	商品有価証券の純増()減	83	448		531
	金銭の信託の純増()減	18	47		29
	貸出金の純増()減	74,516	32,657		107,173
	預金の純増減()	21,390	28,230		49,620
	譲渡性預金の純増減()	15,324	1,762		13,562
	預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	90	4,705		4,795
	コールローン等の純増()減	50,462	50,318		100,780
	コールマネー等の純増減()	8,603	8,656		17,259
	債券貸借取引受入担保金の純増減()	13,539	5,805		19,344
	外国為替(資産)の純増()減	453	139		592
	外国為替(負債)の純増減()	649	67		716
	資金運用による収入	71,025	71,522		497
	資金調達による支出	3,238	4,398		1,160
	役員賞与	50	2		48
	その他	11,161	200		11,361
	小計	10,266	11,313		21,579
	法人税等の支払額	1,034	952		82
	営業活動によるキャッシュ・フロー	9,231	12,266		21,497
II	投資活動によるキャッシュ・フロー				
	有価証券の取得による支出	160,446	240,988		80,542
	有価証券の売却による収入	98,176	89,525		8,651
	有価証券の償還による収入	77,777	83,340		5,563
	動産不動産の取得による支出	2,860	2,710		150
	動産不動産の処分による収入	380	1,754		1,374
	投資活動によるキャッシュ・フロー	13,027	69,078		82,105
III	財務活動によるキャッシュ・フロー				
	劣後特約付借入金の返済による支出	-	3,000		3,000
	自己株式の取得による支出	99	72		27
	自己株式の売却による収入	11	6		5
	配当金支払額	1,825	1,826		1
	少数株主への配当金支払額	12	13		1
	財務活動によるキャッシュ・フロー	1,926	4,905		2,979
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額	5	27		32
V	現金及び現金同等物の増加額	20,338	86,277		106,615
VI	現金及び現金同等物の期首残高	187,991	274,269		86,278
VII	現金及び現金同等物の期末残高	208,330	187,991		20,339

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

[平成 17 年 3 月期]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7 社

会社名

十六ビジネスサービス株式会社、株式会社十六ディーシーカード、株式会社十六ジェーシービー、
十六リース株式会社、十六コンピュータサービス株式会社、十六信用保証株式会社、
十六キャピタル株式会社

(2) 非連結子会社 0 社

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て 3 月末であり、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

動産不動産

当行及び連結子会社の動産不動産は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 15 年～50 年

動 産： 4 年～20 年

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として 5 年）に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、当行の方法に準じて各々予め定めている償却・引当基準に則り、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(8) 外貨建資産・負債の換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(9) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

当行及び連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っております。

また、当連結会計年度の連結貸借対照表において「その他資産」に含めて計上している繰延ヘッジ損失 811 百万円は、全額「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 15 号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づくものであり、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ、当該ヘッジ会計の適用を中止した平成 15 年度から 5 年間にわたって、「その他業務費用」中の金融派生商品費用として期間配分しております。

(11) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、5 年間の均等償却を行っております。

7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類似するものの出資持分は、「その他資産」中のその他の資産に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成 16 年 6 月 9 日法律第 97 号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当連結会計年度から「有価証券」中のその他の証券に含めて表示しております。(当連結会計年度末残高 2,773 百万円、前連結会計年度末残高 2,460 百万円)

追加情報

(外形標準課税)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 15 年 3 月法律第 9 号)が平成 15 年 3 月 31 日に公布され、平成 16 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第 12 号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金(求償債権等を含む。以下2、3同じ。)のうち、破綻先債権額は17,031百万円、延滞債権額は80,379百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は977百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,473百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は129,862百万円であります。

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は61,599百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	73,527百万円
その他資産	2百万円

担保資産に対応する債務

預金	94,245百万円
債券貸借取引受入担保金	12,721百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、有価証券112,458百万円及びその他資産7百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は2,682百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,186,068百万円(総合口座取引に係る融資未実行残高513,902百万円を含む。)であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,175,095百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的(半年毎)に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地

の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 21,438 百万円

9 . 動産不動産の減価償却累計額 58,755 百万円

10 . 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 27,000 百万円が含まれております。

11 . 連結会社が保有する当行の株式数

普通株式 909 千株

なお、当行の発行済株式総数は、普通株式 366,855 千株であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成 17 年 3 月 31 日現在

現金預け金勘定 213,771 百万円

日銀預け金以外の預け金 5,441 百万円

現金及び現金同等物 208,330 百万円

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

平成 17 年 3 月期 (平成 16 年 4 月 1 日から 平成 17 年 3 月 31 日まで)

(単位: 百万円)

	銀行業	リース業	その他	計	消去又は 全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	83,092	16,156	4,642	103,892	-	103,892
(2) セグメント間の内部経常収益	443	728	1,150	2,322	(2,322)	-
計	83,536	16,885	5,792	106,214	(2,322)	103,892
経常費用	62,217	16,169	4,670	83,058	(2,346)	80,711
経常利益	21,318	715	1,122	23,156	24	23,180
II 資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	3,945,579	43,510	28,577	4,017,668	(36,265)	3,981,403
減価償却費	2,842	12,413	88	15,344	(24)	15,320
資本的支出	2,775	14,021	29	16,826	(4)	16,822

平成 16 年 3 月期 (平成 15 年 4 月 1 日から 平成 16 年 3 月 31 日まで)

(単位: 百万円)

	銀行業	リース業	その他	計	消去又は 全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	86,184	16,373	4,680	107,238	-	107,238
(2) セグメント間の内部経常収益	510	1,083	1,113	2,707	(2,707)	-
計	86,694	17,457	5,794	109,946	(2,707)	107,238
経常費用	66,684	16,284	5,048	88,016	(2,723)	85,292
経常利益	20,010	1,173	746	21,930	15	21,946
II 資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	3,916,863	41,935	27,217	3,986,016	(33,096)	3,952,920
減価償却費	2,623	12,609	109	15,342	(30)	15,312
資本的支出	2,870	12,750	27	15,648	(17)	15,630

(注) 1. 業務区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、その他は、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 所在地別セグメント情報

〔平成 17 年 3 月期〕

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

〔平成 16 年 3 月期〕

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも 90% を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

〔平成 17 年 3 月期〕

国際業務経常収益が連結経常収益の 10% 未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

〔平成 16 年 3 月期〕

香港支店を廃止したことに伴って平成 16 年 3 月期より国際業務経常収益を記載することになります。しかし、国際業務経常収益が連結経常収益の 10% 未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

リ　　ー　　ス　　取　　引

EDINET により開示を行うため記載を省略しております。

関 連 当 事 者 と の 取 引

〔平成 17 年 3 月期〕

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

税 効 果 会 計

〔平成 17 年 3 月期〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	20,407 百万円
退職給付引当金	7,047 百万円
税務上の繰越欠損金	5,444 百万円
有価証券	3,628 百万円
減価償却費	3,173 百万円
その他	2,241 百万円
繰延税金資産小計	41,943 百万円
評価性引当額	5,288 百万円
繰延税金資産合計	36,655 百万円
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	26,374 百万円
退職給付信託設定益	1,352 百万円
繰延税金負債合計	27,726 百万円
繰延税金資産の純額	8,928 百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.76 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.30
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.48
住民税均等割等	0.29
評価性引当額の増減	6.25
その他	0.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.20 %

有 価 証 券

(有価証券関係)

〔平成17年3月期〕

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、及び「買入金銭債権」中の商品ファンドを含めて記載しております。
2. 「子会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成17年3月期(平成17年3月31日現在)	
		連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		2,030	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成17年3月期(平成17年3月31日現在)				
		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち 益	うち 損
債 券		3,031	3,174	143	143	-
国 債		-	-	-	-	-
地 方 債		-	-	-	-	-
短 期 社 債		-	-	-	-	-
社 債		3,031	3,174	143	143	-
そ の 他		-	-	-	-	-
合 計		3,031	3,174	143	143	-

(注)時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成17年3月期(平成17年3月31日現在)				
		取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち 益	うち 損
株 式		86,004	142,263	56,259	58,732	2,472
債 券		568,466	579,697	11,231	11,411	180
国 債		298,522	303,130	4,608	4,611	3
地 方 債		134,735	139,560	4,824	4,963	139
短 期 社 債		-	-	-	-	-
社 債		135,208	137,007	1,798	1,836	37
そ の 他		203,374	202,210	1,164	1,106	2,271
合 計		857,844	924,171	66,327	71,251	4,924

(注)連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

4. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成17年3月期 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)		
		売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券		97,286	1,004	2,752

5. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成17年3月期 (平成17年3月31日現在)
満期保有目的の債券 非公募事業債	31,532
その他有価証券 非上場株式	8,885

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定金額

(単位:百万円)

種 類	平成17年3月期(平成17年3月31日現在)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	54,944	385,796	165,491	8,029
国 債	12,814	180,743	101,543	8,029
地 方 債	11,046	90,987	37,526	-
短期社債	-	-	-	-
社 債	31,083	114,065	26,421	-
そ の 他	30,888	139,760	20,921	3,451
合 計	85,833	525,557	186,412	11,481

〔平成 16 年 3 月期〕

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「買入金銭債権」中の商品ファンド及び「その他資産」中の当行及び連結子会社が出資する投資事業組合保有の有価証券を含めて記載しております。
2. 「子会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	
	平成 16 年 3 月期(平成 16 年 3 月 31 日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,947	1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別				
	平成 16 年 3 月期(平成 16 年 3 月 31 日現在)				
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
債 券	3,388	3,523	135	135	-
国 債	-	-	-	-	-
地 方 債	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-
社 債	3,388	3,523	135	135	-
そ の 他	-	-	-	-	-
合 計	3,388	3,523	135	135	-

(注) 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別				
	平成 16 年 3 月期(平成 16 年 3 月 31 日現在)				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	う ち 益	う ち 損
株 式	85,867	133,490	47,622	49,325	1,702
債 券	569,392	577,169	7,777	10,188	2,411
国 債	298,837	300,868	2,031	3,105	1,073
地 方 債	136,389	140,992	4,602	5,498	895
短 期 社 債	-	-	-	-	-
社 債	134,165	135,309	1,143	1,584	441
そ の 他	216,100	221,412	5,312	6,008	696
合 計	871,360	932,073	60,712	65,522	4,810

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について 303 百万円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損にあたっては、連結決算日における時価の簿価に対する下落率が 50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上 50%未満の銘柄について信用リスクや過去の時価の推移を考慮するなかで、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理しております。

4. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別		
	平成 1 6 年 3 月 期 (平成 15 年 4 月 1 日から平成 16 年 3 月 31 日まで)		
	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	85,817	3,966	445

5. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成16年3月期 (平成16年3月31日現在)
満期保有目的の債券	
非公募事業債	32,448
非上場外国証券	2,000
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	9,207

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定金額

(単位:百万円)

種 類	平成16年3月期(平成16年3月31日現在)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	62,406	370,580	176,109	3,909
国 債	22,977	183,521	90,460	3,909
地 方 債	11,969	67,560	61,462	-
短期社債	-	-	-	-
社 債	27,459	119,498	24,187	-
そ の 他	18,546	166,656	30,244	2,680
合 計	80,952	537,236	206,353	6,590

(金銭の信託関係)

〔平成17年3月期〕

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	平成17年3月期(平成17年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9,002	18

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

〔平成16年3月期〕

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	平成16年3月期(平成16年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	8,983	47

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

[平成 17 年 3 月期]

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成 17 年 3 月 期 (平成 17 年 3 月 31 日現在)
評価差額	66,327
その他有価証券	66,327
() 繰延税金負債	26,374
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	39,953
() 少数株主持分相当額	191
その他有価証券評価差額金	39,761

[平成 16 年 3 月期]

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成 16 年 3 月 期 (平成 16 年 3 月 31 日現在)
評価差額	60,712
その他有価証券	60,712
() 繰延税金負債	24,140
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	36,572
() 少数株主持分相当額	85
その他有価証券評価差額金	36,486

デ リ バ テ ィ ブ 取 引

EDINET により開示を行うため記載を省略しております。

退 職 給 付

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、企業年金基金制度において退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社は退職一時金制度を設けております。

なお、当行の厚生年金基金は、平成 16 年 7 月 1 日に厚生労働大臣の認可を受け、企業年金基金へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年 3 月 期 (平成17年3月31日現在)	平成 16 年 3 月 期 (平成16年3月31日現在)
退職給付債務 (A)	43,792	51,004
年金資産 (B)	25,419	24,516
未積立退職給付債務 (C)=(A) + (B)	18,372	26,488
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	-	-
未認識数理計算上の差異 (E)	10,365	12,249
未認識過去勤務債務(債務の減額) (F)	4,542	3
連結貸借対照表計上額純額 (G)=(C) + (D) + (E) + (F)	12,550	14,235
前払年金費用 (H)	-	-
退職給付引当金 (G) - (H)	12,550	14,235

〔平成 17 年 3 月 期〕

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号)第 47 - 2 項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた平成 15 年 3 月 26 日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。

また、平成 16 年 7 月 1 日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成 16 年 12 月 30 日に代行部分に見合う年金資産を返還しております。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

〔平成 16 年 3 月 期〕

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号)第 47 - 2 項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた平成 15 年 3 月 26 日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。

なお、平成 16 年 3 月 31 日現在において測定された年金資産の返還相当額は、11,513 百万円であります。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年 3 月 期 (平成16年4月 1日から 平成17年3月31日まで)	平成 16 年 3 月 期 (平成15年4月 1日から 平成16年3月31日まで)
勤務費用	1,288	1,433
利息費用	871	1,102
期待運用収益	473	376
過去勤務債務の損益処理額	2,267	191
数理計算上の差異の損益処理額	1,598	1,406
会計基準変更時差異の費用処理額	-	-
退職給付費用	1,017	3,375

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	平成 1 7 年 3 月 期	平成 1 6 年 3 月 期
(1) 割引率	2.0%	2.0% (注)
(2) 期待運用収益率	2.5%	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	3年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	3年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしている)	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしている)

〔平成 16 年 3 月期〕

(注) 当連結会計年度末において、割引率を 2.5% から 2.0% に変更しております。

生産、受注及び販売の状況

銀行業における業務の特殊性のため、平成 17 年 3 月期及び平成 16 年 3 月期ともに該当する情報がないので記載しておりません。